

国道1号を自転車などで通行する方へ

～通行禁止区間のお知らせ～

浜松河川国道事務所
静岡県警察本部

浜松河川国道事務所が管理する国道1号は、大半が自動車専用道路やそれに準ずる道路のため原付・自転車・歩行者が通行出来ない路線です。通行される方は注意をお願いします。

【通行禁止・通行可能区間の状況】(側道除く)

注) ○:通行可、×:通行不可




記号	区間名	起点	終点	原動機付自転車	自転車	歩行者	関係警察署	備考
①	藤枝バイパス (自動車専用道路)	藤枝市岡部町内谷 (内谷IC)	島田市野田 (野田IC)	×	×	×	藤枝署 島田署	内谷IC～谷稲葉ICは 静岡国道事務所管理
②	島田・金谷バイパス	島田市野田 (野田IC)	掛川市佐夜鹿	○	×	×	島田署 掛川署	
③	日坂バイパス	掛川市佐夜鹿	掛川市八坂 (八坂IC)	○	×	×	掛川署	
④	掛川バイパス	掛川市八坂 (八坂IC)	掛川市領家 (領家交差点北)	○	×	×	掛川署	
⑤	袋井バイパス (平面区間)	掛川市領家 (領家交差点北)	袋井市国本 (国本IC)	○	○	○	掛川署 袋井署	
⑥	袋井バイパス (高架区間)	袋井市国本 (国本IC)	磐田市岩井 (三ヶ野IC)	○	×	×	袋井署 磐田署	
⑦	磐田バイパス	磐田市岩井 (三ヶ野IC)	磐田市小立野 (小立野IC)	○	×	×	磐田署	
⑧	浜松バイパス	磐田市小立野 (小立野IC)	浜松市西区篠原町 (篠原IC)	○	○	○	浜松東署	※安新立体(上り)・ 中野町IC区間は自 転車・歩行者×
⑨	浜名バイパス (自動車専用道路)	浜松市西区篠原 (篠原IC)	湖西市新居町 (大倉戸IC)	×	×	×	浜松東署 浜松中央署 湖西署	
⑩	潮見バイパス (自動車専用道路)	湖西市新居町 (大倉戸IC)	愛知県豊橋市東細谷 (豊橋東IC)	×	×	×	湖西署	

国道1号 自転車等通行禁止区間位置図(静岡県西部)

自転車・歩行者が通行可能区間は2区間のみ



【規制標識】(道路交通法)

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">自動車専用</div> <p>自動車専用道路の入口 などに設置されています</p> 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">自転車通行止め</div> <p>自転車の通行を禁止する道路 の区間などに設置されています</p> 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">歩行者通行止め</div> <p>歩行者の通行を禁止する道路 の区間などに設置されています</p> 
---	---	---

お問い合わせ先

国土交通省浜松河川国道事務所 〒430-0811 静岡県浜松市中区名塚町266 TEL:053-466-0151